

たが ぶんか みと とも ささ
互いの文化を認め、共に支えあう
みりょく おかやまし む
魅力あふれる岡山市のまちづくりに向けて
てい げん しょ だい き
提 言 書 (第2期)

Toward an Attractive City People Accept
Different Culture and Support Each Other
Proposals
Okayama Foreign Residents Council

おかやましがいこくじんしみんかいぎ
岡山市外国人市民会議

たが ぶんか ひと とも ささ
互いの文化を認め、共に支えあう
みりよく おかやまし む
魅力あふれる岡山市のまちづくりに向けて
てい げん しょ だい き
提 言 書 (第 2 期)

Toward an Attractive City People Accept
Different Culture and Support Each Other

서로의 문화를 인정하고 함께 돕는 매력넘치는 오카야마시를 향하여

让我们相互理解彼此文化、齐心协力为冈山市的城市建设增添魅力

Aceptando Nuestras Culturas y Apoyandonos Mutuamente,
Por Una Ciudad Mas Atractiva

Patungo sa Pagpapaganda ng Lungsod ng Okayama
Suporta at Pagkakakilanlan ng Kultura ng Bawat Isa

Para Uma Cidade Atraente De Okayama, Onde As
Diferentes Culturas Aceitam-se E Aboiãose Mutuamente

もく 目

じ 次

おかやましがいこくじんしみんかいぎ しいん
岡山市外国人市民会議 委員

てい げん 提 言

1) 医療 ^{いりょう} について	1
2) 事故 ^{じこ} や災害 ^{さいがいじ} 時の救 ^{きゅうきゅう} 急 ^{きゅう} について	2
3) 留 ^{りゅうがくせい} 学 ^{しえん} 生の支援 ^{しえん} について	3
4) 地 ^{ちいき} 域 ^{しゃかい} 社会 ^{かい} との交 ^{こうりゅう} 流 ^{りゅう} について	4
5) 外 ^{がいこくじん} 国 ^{じん} 市民 ^{しみん} の就 ^{しゅうぎょう} 業 ^{ぎょう} について	5
6) 医 ^{いりょうほけん} 療 ^{ほけん} 保 ^{ねんきんせいど} 険 ^{せいど} ・年 ^{こくみんけんこうほけん} 金 ^{こうほけん} 制 ^{こくみんねんきん} 度 ^{ねんきん} (国 ^{こく} 民 ^{みん} 健 ^{けん} 康 ^{こう} 保 ^{ほけん} 険 ^{けん} ・国 ^{こく} 民 ^{みん} 年 ^{ねん} 金 ^{きん})	6
の周 ^{しゅうち} 知 ^ち について	
7) 市 ^{しとう} 等 ^{とう} から ^が の外 ^{がいこくじん} 国 ^{じん} 市民 ^{しみん} 向 ^む け情 ^{じょう} 報 ^{ほう} 提 ^{てい} 供 ^{きょう} について	7
今 ^{こんご} 後 ^ご に ^む 向 ^む けて	8

し りょう 資 料

1) これ ^{あゆ} までの歩 ^{あゆ} み	1 1
2) オープン ^{かいぎさんかしゃ} 会 ^だ 議 ^{おも} 参 ^{いけん} 加 ^{いけん} 者 ^{いけん} から出 ^{いけん} さ ^{いけん} れ ^{いけん} た ^{いけん} 主 ^{いけん} な ^{いけん} 意 ^{いけん} 見 ^{いけん}	2 0
3) 会 ^{かいぎ} 議 ^ふ を ^{かえ} 振 ^い り ^{いん} 返 ^{かん} っ ^{そう} て (委 ^{いん} 員 ^{かん} の ^{そう} 感 ^{そう} 想 ^{そう})	2 1
4) 岡 ^{おかやま} 山 ^{しが} 市 ^い 外 ^{こく} 国 ^{じん} 人 ^{じん} 市 ^{しみん} 民 ^{かいぎ} 会 ^{かいぎ} 議 ^し 参 ^し 加 ^く 者 ^き の ^{のう} 仕 ^{のう} 組 ^{のう} み ^{のう} ・機 ^{のう} 能 ^{のう}	2 4
5) 岡 ^{おかやま} 山 ^{しが} 市 ^い 外 ^{こく} 国 ^{じん} 人 ^{じん} 市 ^{しみん} 民 ^{かいぎ} 会 ^{かいぎ} 議 ^ち 参 ^ち 加 ^さ 者 ^さ の ^さ 調 ^さ 査 ^さ ・審 ^{しんぎ} 議 ^{すす} の ^{かた} 進 ^{かた} め ^{かた} 方 ^{かた}	2 5
6) 設 ^せ 置 ^ち 要 ^ち 綱 ^ち	2 6
7) 外 ^{がいこくじん} 国 ^{じん} 人 ^{じん} 登 ^{とう} 録 ^{ろく} 人 ^{じん} 口 ^{こう} な ^す ど ^い の ^い 推 ^す 移 ^い	2 8
8) 留 ^{りゅうがくせい} 学 ^{じん} 生 ^{こう} 人 ^す 口 ^い の ^い 推 ^す 移 ^い	2 9

おかやましがいきこくじんしみんかいぎ
岡山市外国人市民会議 **いいん**
委員

【氏名】

【国籍】

スコット ボウズ

カナダ

こん 孔 すあつ 錫 きゃん 亨

かん 韓国

じん 陳 なむ 南 てく 澤 **【委員 長】**

かん 韓国

おう 王 しん 振 こく 国

ちゅう 中国

りゅう 劉 ぎょう 暁 ほう 邦

ちゅう 中国

グラディスエステル バレンスエラカルカモ

チリ

きしもと 岸本 ロベル

フィリピン

まつお 松尾 セリ とみこ 富美子 **【副委員長】**

ブラジル

デミルジャン カディール(帰国のため、2009年5月11日付 委員退任)

トルコ

よしおか 吉岡 ルーシー(転居のため、2009年8月6日付 委員退任)

ケニア

国籍はアイウエオ順による。

同一国籍の場合は、氏名のアイウエオ順による。



てい げん
提 言

1) 医療について

具体的提言

医療通訳の充実を図る。

・市のボランティア通訳制度とともに、県の医療通訳制度との連携・システム化が必要。

市民病院などの医療機関の多言語対応の促進を。

・他都市で翻訳した問診票などのPRを行う。

・わかりやすいかたちで多言語表示するなどの工夫が必要である。

岡山市における外国人市民向けの病院情報の提供を。

・医療、防災などの外国人向けの生活関連情報を載せたハンドブックの掲載内容の充実を図る。

具体的には、専門医のいる病院、外国語が話せる医師のいる病院リストの掲載など。

・多言語化している病院の一覧はあるが、必要な情報が、必要な外国人市民の手に届いていないのでは。

・市民病院をもっと活用すべきでは。

2) 事故や災害時の救急について

具体的提言

基本的な言語で多言語化したマニュアル(携帯可能なカードサイズのものなど)を作成して

は。

- ・日本人にとって外国人の名前は難しいと思うので、外国人が救急車や消防車を呼ぶ場合、例えば診察券のようなものがあると便利。

緊急な状況で、コミュニケーションをとるための外国人対応のマニュアルが必要である。

市の主催で外国人市民を対象に応急手当の講座をしてほしい。

- ・救急患者が健康保険証を持っていない場合でも、緊急時には、救命ということを優先に考えて診療をお願いしたい。

- ・外国人児童・生徒を抱える学校、外国人市民を抱える企業などの避難訓練などの実施の徹底をお願いしたい。

多言語版の救急時情報収集ガイドを作成してほしい。

3) 留学生の支援について

具体的な提言

【生活・学習支援】

岡山市内に滞在している優秀な留学生に、私費留学生奨学金や生活支援金を創設する。

留学生の家族のために、民間ボランティア団体などと連携し、多くの地域の公民館で日本語を学習できる教室を開催する。

【就職支援】

岡山市内、市内の企業・団体などと提携し、岡山市で就職する意志のある留学生にその情報などを提供する。

就職の情報コーナー、掲示板、ホームページなどの設置を要望してほしい。

【留学生対象制限の緩和、文化施設などの入場料を免除に】

在留資格の一本化と同時に、今まで、対象を留学生に限定している市の文化施設の入場無料化の施策を広げる。

留学生に不利益となっている学割等減免制度の是正を働きかけてほしい。

4) 地域社会との交流について

具体的提言

日本人に外国のことを紹介するだけでなく、外国人も日本の伝統文化が学べる交流イベントを開催する。

・日本文化を理解すると同時に、母国の文化を PR していくためにも、地域社会との交流は大切。

・公民館等地域に密着した場所を利用して多文化交流の機会を設けることや、留学生と日本の若者との交流などを意識したイベントなどの開催を。

外国人市民が多く居住する地区をモデル指定し、町内会と連携しながら、外国人市民の町内会や地域ルールに関する理解の促進を図る。また、モデル地区での取り組みの成果を市民に周知することにより、市全体として、日本人市民と外国人市民の共生を推進する。

・町内会の中に国際交流関係の係をつくって、町内会員へ広げてほしい。

地域において、通訳など日本人市民と外国人市民の共生のために活躍するボランティアを発掘し育成する。

・外国人市民も日本人市民と同様に地域住民の一員として、町内会を中心とした地域活動に参加する。外国人市民会議も町内会の活動に積極的に協力していくことが重要である。

・外国人市民でボランティア団体を組織して協力し合うことにより、地域の人々とのコミュニケーションが進むのでは。

外国人市民も町内会活動へ参加するよう呼びかけるなど外国人市民の存在をわかってほしい。

5) 外国人市民の就業について

具体的提言

外国人も公平に扱うように雇用主の意識改革などを働きかけてほしい。

就職に関する情報や、労働をめぐるトラブルに関する相談窓口の情報提供を充実する。

外国人が仕事をさがすとき、岡山市ではどこへ行けば良いか、多くの外国人が知らないのが現状である。

市職員への外国人市民の積極的登用を。

いりょうほけん ねんきんせいど こくみんけんこうほけん こくみんねんきん
6) 医療保険・年金制度(国民健康保険・国民年金)
しゅうち
の周知について

くたいてきていげん
具体的提言

こくみんけんこうほけんせいど そんざい がいこくじんしみん しゅうち どりょく ひつよう
国民健康保険制度の存在を外国人市民に周知する努力が必要。

こくみんねんきんせいど がいこくじんしみん しゅうち どりょく ひつよう
国民年金制度について外国人市民に周知する努力が必要。

がいこくじんとろうく さい こくみんけんこうほけん てつづ こくみんねんきん なん せつめい
外国人登録の際に、国民健康保険の手続きはするが、国民年金については何の説明もない。

これからは、日本に長く住む外国人も増えるだろうから、市としても、国民年金の制度や内容

について、外国人市民にしっかり周知してほしい。

こくみんねんきん せいどじょうむねんきん ひと きゅうさいさく そうせつ だったいいちじきん がく ふこうへい
国民年金の制度上無年金になっている人への救済策の創設や脱退一時金の額が不公平と

なっていることについて、国へ働きかけてほしい。

7) 市等からの外国人市民向け情報提供について

具体的提言

行政情報について外国人市民にもわかりやすく発信する。

・本当に困っている外国人市民へ必要な情報が行き届くようにしてほしい。

・行政情報で締切の近いものに関してはホームページ等に掲載するなどして伝える努力をしてほしい。

・多言語相談等の対応については、特定の言語に偏ることがないように注意してほしい。

・市営住宅に関する情報をしっかり外国人市民にも広報してほしい。

・外国人は住民基本台帳カードといった個人認証手段がなく、e-tax のような電子申告などが一切できない。住民基本台帳法が改正されて、外国人市民にも住民基本台帳カードが交付されるようになると、電子申告も出来るようになり便利にはなるが、実施の際には十分に外国人市民に変更内容を周知してほしい。

・市役所などから出される案内や、外国人の主婦に役立つ生活情報などヘルプ振りをしてほしい。

地域や学校で出される情報などについて外国人市民にもわかりやすく発信する。

・学校で保護者に配付される資料を多言語化、ルビ振り、簡単な日本語にしてほしい。

・町内会などから出される案内や、外国人の主婦に役立つ生活情報などヘルプ振りをしてほしい。

・外国人市民のネットワークの構築支援を。

岡山市ホームページをわかりやすく簡素化してほしい。

・外国人市民は、情報弱者であることを理解し、配慮してほしい。

こんごむ 今後に向けて

おかやましがいこくじんしみんかいぎ き だい き ひ つづ ちいきしゃかい く がいこくじんしみん
岡山市外国人市民会議(2期)では、第1期に引き続き、地域社会で暮らしている外国人市民の
してん ねんかん わた いりょう きゅうきゅうじ たいおう ちいきしゃかい こうりゅう りゅうがくせい こくみんけんこうほけん
視点から、2年間に渡り、医療・救急時の対応・地域社会との交流・留学生・国民健康保険・
こくみんねんきん しゅうぎょうとう かん じょうほうていきょう ちょうさ きょうぎ かせ おかやまし
国民年金・就業等に関する情報提供などのテーマについて調査・協議を重ね、岡山市へ
ていげん をまとめました。この提言には 2009年11月のオープン会議を通じて得られた日本人市民や
いっばん がいこくじんしみん いけん はんえい ていげん なか おかやまし けん くに
一般の外国人市民からの意見も反映しています。なお、提言の中には岡山市だけでなく、県や国
の施策に関連するものも含まれていますが、その趣旨を理解していただき、少しでも問題の解決
し さく かんれん ふく しゅし りかい すこ もんだい かいけつ
に役立つよう、働きかけていただきたいと思います。岡山市で暮らす外国人市民が増加する中、
にほんしゃかい がいこくじんしみん してん はんえい しさく にほんじんしみん がいこくじんしみん そうご
日本社会において、外国人市民の視点を反映する施策は、日本人市民と外国人市民の相互
りかい ためにも 欠かせないと考えられます。外国人市民会議の提言を生かし、住みやすい
おかやまし ねが
岡山市になることを願っています。

にほん がいこくじんとろうくしゃすう げんざい まんにん こ おかやまし がいこくせき
日本における外国人登録者数は現在200万人を超えています。岡山市においては、外国籍の
ひと おおむ まんにん やく まんにん おかやまし しみん し さいきん ほういけん
人は概ね1万人になり、約70万人の岡山市民のおよそ1.4%を占めています。最近では保育園や
かくしゅがっこう しょうてん しごとば にちじょうせいかつ ところ がいこくじんしみん み
各種学校、商店や仕事場など、日常生活のあらゆる所で外国人市民を見かけるようになりました。
にほん しょうしこうれいか がいこくじんにゅうがくせい まんにん う い けいかく にほんせいふ うご
た。日本の少子高齢化や、外国人留学生の30万人受け入れ計画といった日本政府の動きもあり、
にほん おうべい がいこくじんしみん そうじんこう 10% し かのうせい
日本もいずれは欧米のように、外国人市民が総人口の10%を占めるようになる可能性もあります。
こうした かんきょう へんか う にほん がいこくじんしみん す しゃかい めざ うご
こうした環境の変化を受け、日本では、外国人市民が住みやすい社会を目指す動きが
かつぱつか みんかん がいこくじんしみん たい しえん こうりゅう おこな
活発化しており、民間レベルにおいても、外国人市民に対する支援や交流が行われています。
おかやまし ねん たぶん かきょうせいしゃかいすいしん じっせん だい き
岡山市においても、2008年に「多文化共生社会推進プラン」をまとめて実践しており、第1期
おかやましがいこくじんしみんかいぎ ていげん とく く きめ ようこう
岡山市外国人市民会議で提言されたことについても取り組んでいます。また、1期目では要綱で
せっち がいこくじんしみんかいぎ きめ じょうれいせっち めいかく いち
設置されていた外国人市民会議も2期目からは条例設置され、明確な位置づけがなされたこと
よろこ してん おも
は喜ばしい進展であると思います。

にほん す がいこくじん と ま かんきょう きょういく ろうどう じんけん いま かいぜん
しかしながら、日本に住む外国人を取り巻く環境は教育・労働・人権などをはじめ、未だ改善
さるべき課題が少なくありません。例えば、外国人研修・実習制度などで労働基準を下回る
かだい すく たと がいこくじんけんしゅう じっしゅうせいど ろうどうきじゅん したまわ
低賃金で働く人や、労働時間に見合う残業代を貰えない外国人労働者のことが新聞などでよく
ていちんぎん はたら ひと ろうどうじかん み あ ざんぎょうだい もら がいこくじんにゅうがくせい しんぶん
取り上げられています。また、定住者だけでなく、日本で生まれた永住者であっても再入国の
と あ ていじゅうしゃ にほん う えいじゅうしゃ さいにゅうこく

さい しもん と がいこくじんとろうくしょうめいしょう つね も せいど
際に指紋を取られたり、外国人登録証明書を常々持っていないといけないという制度もありま
す。さらに、にほん す うえ のうぜい ぎむ は がいこくじんしめん
日本に住む上で、納税などの義務を果たしているにもかかわらず、外国人市民には
ちほうさんせいけん あた がいこくじんしめん ちいき く じゅうみん ちいき
地方参政権もいまだ与えられていません。外国人市民も地域に暮らす住民であり、地域の
せいかつしゃ してん にほんしゃかい ひつよう かん
生活者であるという視点が、日本社会にはもっと必要であると感じられます。

がいこくじんしめん ふ にほんしゃかい がいこくじんしめん にほんじんしめん みっせつ ちか
外国人市民が増えていく日本社会において、外国人市民と日本人市民はより密接に、近い
あいだがら うえ たが りかい たぶんか きょうせい しゃかい めざ
間柄になるでしょう。その上で互いに理解し、多文化が共生できる社会を目指していかなくては
なりません。たが りかい そんちょう たす あ ひつよう はとやましゅしょう
互いに理解するためには、尊重や助け合うことが必要とされます。鳩山首相は、
しよしんひょうめいえんげつ ささ あ い にほん めざ しゃかい あ わたし がいこくじん
所信表明演説で「支え合って生きていく日本」を目指す社会として挙げており、私たち外国人
しめん しゃかい いちいん にほんしゃかい はってん こうけん おも
市民もその社会の一員として日本社会の発展に貢献していきたいと思ひます。

あらた ふ かえ かぎ じかん おお ぎろん くわ
改めて振り返ってみると、限られた時間で多くのテーマについて議論しましたが、より詳しい
ちょうさ ひつよう かん てん きめ ぎろんないよう じゅうぶく
調査が必要であったのではないかと感じる点もあります。また、1期目の議論内容と重複しないよ
うつとめましたが、それでもかさ ぶぶん はあったかと思ひます。こうした点は今後、かいぎ こうりせい
う努めましたが、それでもかさなる部分はあったかと思ひます。こうした点は今後、会議の合理性や
けいぞくせい かんが うえ かいぜん おも
継続性を考える上で、改善されるべきであると思ひられます。

きめ きめ ていげん たい おかやまし と く じつげんじょうきょう ひょうか
2期目においても 1期目の提言に対する岡山市の取り組みの実現状況を評価するなど、
たぶんか きょうせいしゃかい たっせいど しんぎ きめ ひ つづ どうよう
多文化共生社会の達成度をはかりながら審議してきましたが、3期目においても引き続き同様の
しんぎ ねが おも
審議をお願いしたいと思ひます。

たぶんか きょうせいしゃかい にほんじんしめん がいこくじんしめん かたほう どりよく な え
多文化共生社会というのは、日本人市民もしくは外国人市民の片方だけの努力では成し得な
いことです。いっぼう かたよ たが そんちょう あ しゃかい めざ
どちらか一方に偏ることなくお互いを尊重し合い、よりよい社会を目指していくことを
きたい われわれがいこくじんしめん かいぎ ていげん おかやまし たぶんか きょうせいしゃかい じつげん
期待しています。また、我々外国人市民会議のこの提言が、岡山市の多文化共生社会の実現に
すこ やくだ ねが
少しでも役立つことを願っています。

し りょう
資 料

あゆ これまでの歩み

だい かい かい ぎ おも ない いう 第1回会議と主な内容

- 【開催日時】 2008年1月21日(月)午後6時30分から
- 【場所】 岡山市役所第3会議室
- 【内容】 市長より委嘱書の交付
委員長、副委員長の選出
会議の進め方(次回日程、会議のテーマなど)

だい かい かい ぎ おも ない いう 第2回会議と主な内容

- 【開催日時】 2008年5月11日(日)午後12時30分から
- 【場所】 岡山国際交流センター 4階 交流サロン
- 【内容】 第1期提言の具体化に向けた当面の対応予定について
多文化共生社会推進プラン(案)について
今後のテーマの設定について
先進都市(浜松市・神奈川県)視察の報告について

おも いけん <主な意見>

- 第1期提言の具体化に向けた当面の対応予定について
- ・多言語相談窓口において、どのような相談があったのか委員で共有したい。
 - ・市のボランティア通訳制度とともに、医療通訳のシステム化について考えたい。
 - ・外国人児童・生徒の抱える問題などについて、現状を把握して教えてほしい。
 - ・市営住宅に関する情報をしっかり外国人市民にも広報してほしい。
 - ・学校で保護者に配付される資料を多言語化、ルビ振り、簡単な日本語にしてほしい。
- 多文化共生社会推進プラン(案)について
- ・今後検討すべき議題がほとんど盛り込まれている。ここに挙がっている各論を今後協議していきたい。
 - ・互いに歩み寄る姿勢が不足している。日本人にも多様な文化を学んでほしい。
- 今後のテーマの設定について
- ・本当に困っている外国人市民へ必要な情報が行き届くようにしたい。
 - ・外国人市民のネットワークを構築しなければならない。

- ・医療、防災などの外国人市民向けの生活関連情報を載せたハンドブックの掲載内容などの検討が必要では、具体的には、専門医のいる病院、外国語が話せる医師のいる病院リスト 市民病院の活用、救急受入体制の整備など。
 - ・行政情報で締切の近いものは、ホームページ等に掲載して伝えるなどの努力をしてほしい。
 - ・今回は、特に医療と災害について、システム化とその活用について議論したい。
- 先進都市（浜松市・神奈川県）視察の報告について
- ・浜松で外国人活用というキーワードがあった。外国人が主体的に国際化に関わるような視点が必要だ。
 - ・先進都市に比べて岡山はまだ多文化共生が進んでいるとは言い難い。

第3回会議と主な内容

- 【開催日時】 2008年7月13日（日）午後3時から
- 【場 所】 岡山国際交流センター 5階 会議室3
- 【内 容】 事務局からの報告（前回からの課題を中心に）
多文化共生社会推進プラン（案）について
生命に関わる問題「医療・災害」について

＜主な意見＞

- 事務局からの報告
- ・多言語相談等の対応について、特定の言語に偏ることがないように注意してほしい。
- 多文化共生社会推進プラン（案）について
- ・外国人市民会議としては、ともに支え合うという視点を持った提言を出したい。
- ・人権に関心をもつ日本人も多いようだ。日本人と一緒にあって外国人市民が良ききパートナーとなれるよう努力したい。
- 生命に関わる問題「医療・災害」
- ・日本国籍を取得しながらも、日本語を話せない、読み書きができない人もいる。
- ・外国人市民としてどのような不便なことがあったか知る必要がある。
- ・国民健康保険制度の存在を周知する努力が必要。
- ・国民健康保険への加入要件について把握し、保険適用を受けない人たちをいかに救済するかなどを考えるべき。
- ・辞書持参でないと病院でコミュニケーションがとれない。

- ・病院の問診票は多言語化されているか。日本語のできない外国人への対応は。
- ・外国語に対応している病院の一覧はあるが、必要な情報が、必要とする外国人市民の手に届いていないのでは。
- ・地震が起こった際の避難所がわかりにくいのでは。
- ・避難した後の問題もある。水や食料を求める言葉がわからない。

第4回会議と主な内容

- 【開催日時】 2008年9月28日(日)午後1時から
- 【場所】 友好交流サロン 4階 第1・2会議室
- 【内容】 事務局からの報告(前回からの課題を中心に)

医療について

- ・市民病院での受診について
- ・119番通報・救急車の利用について

<主な意見>

事務局からの報告

- ・外国人の国民健康保険に加入する条件は、1年以上の在留期間が認められること、外国人登録をしていることの2つを満たしている事が必要。加入にあたって選択の自由はない。加入すれば、日本人と外国人の区別なく扱いは同じである。
- ・在留期間1年未満の人は、加入できない。ビザが1年未満であっても、1年以上の滞在が確実にわかっている場合、申請の後、認められれば加入できる。
- 医療について - 市民病院での受診について
- ・自分が病院に行ったとき、来日したばかりで日本語ができなかったが、ポルトガル語の本があって役にたった。
- ・身振り手振りだけで医師に病状を正しく伝えることは難しく不安だ。
- ・言葉が通じないことで誤診につながりはしないか。
- ・生死に関わる緊急な状況で、コミュニケーションはとれているのか。現在市民病院には外国人対応のマニュアルがないようだが、つくるべき。
- ・市民病院の存在を知らなかった。もっと広報したほうがよい。
- ・市民病院も、多言語対応してほしい。
- 医療について - 119番通報・救急車の利用について
- ・たとえば火事的时候、誤って110番通報した場合も、ボタンひとつで119番に転送されるようになればよい。

- ・日本人にとって外国人の名前は難しいと思うので、外国人が救急車や消防車を呼ぶ場合、例えば診察券のようなものがあると便利。
- ・市の主催で外国人市民を対象に応急手当の講座をしてほしい。
- ・事故に遭って救急車で搬送されたら、その先にはお金・保険の問題が出てくる。そこまで考えないといけない。

第5回会議と主な内容

- 【開催日時】 2008年12月7日(日)午後3時から
- 【場所】 岡山市立市民病院 別館 5階会議室
- 【内容】 先進都市(神奈川県・川崎市)視察の報告について
医療について
・市民病院での受診について
(市民病院の施設を視察後、意見交換)
その他

<主な意見>

- 先進都市(神奈川県・川崎市)視察の報告について
- ・川崎市では、年間8回のペースで開催されているが、本市では6回程度。間隔が空きすぎて繋がりが弱い。間隔をもう少し短くした方がいいのでは。
 - ・川崎市では、あらかじめ3つのテーマを設定し、議論している。本市の場合、その都度設定しているが、テーマ設定の仕方を工夫すべきでは。
 - ・川崎市では、2年毎の委員改選時に、旧委員の半分程度が新委員として残っている。今後本市でも委員の半分程度が残って、議論を引き継ぐ方がいいのでは。
 - ・川崎市のように外国人市民会議のホームページを開設して周知することにより、傍聴者が増え、多くの人が我々の議論に参加できるのでは。
 - ・神奈川県アースプラザでは、多言語の医療問診票を作成し、さまざまな機関に配置し、活用されている。本市でも、活用すれば非常に役立つのでは。
 - 医療について - 市民病院での受診について
 - ・地域医療連携室の表示について、外国人市民の窓口となることなど、よりわかりやすいかたちで多言語表示するなどの工夫が必要では。
 - ・救急患者が保険証を持っていない場合でも、緊急時には、救命ということをも最優先に考えて診療をお願いしたい。
- その他

- ・留学生として本市に来て、今後日本で就職する場合、何らかの支援策が必要では。
- ・市役所や町内会などから出される案内など外国人の主婦に役立つ生活情報などヘルプ振りをするなど工夫してほしい。
- ・日本文化を理解しながら、母国の文化をPRしていくためにも、地域社会との交流が大切。こうしたことから、地域社会との交流面で提言をまとめていきたい。
- ・他都市で多言語化した情報を収集して、再利用する方法等も考えていくべき。
- ・公民館等地域に密着した場所を利用して多文化交流の機会を設けることや、留学生と日本の若者との交流などを意識したイベントなどが大切では。

第6回会議と主な内容

- 【開催日時】 2009年2月15日(日)午後3時から
- 【場所】 西川アイプラザ 4階 友好交流サロン 応接室
- 【内容】 地域社会との交流について
その他

<主な意見>

地域社会との交流について

- ・外国人市民に共通するのは、日本の伝統文化など日本の事を知りたいということ。日本人市民や外国人市民が皆で参加し、外国人市民も日本のことが学べる交流イベントがあればと思う。そこで、多言語資料を配布すれば、困っている外国人市民の助けになる。
- ・既に、外国との交流をしている学校もある。そういった活動を継続的に紹介するなどPRしては。
- ・挨拶などにより、周りに住んでいる人との日頃からのつき合いが重要。もしもの時に、隣の人とお互いに知りあっておくことや自分の存在を知ってもらうことは重要なので、地域に住む周りの人たちとのつながりを意識することが必要では。
- ・町内会活動は、外国人市民が参加しやすい状況とは言えない。外国人市民を活用しながら、地域をまとめるリーダー的存在がいるなど、町内会に入りやすくしてほしい。出来れば町内会の中に国際交流関係の係を作り、町内会員へ広げていたきたい。
- その他
- ・オープン会議の実施を決定。開催方法等は、具体的に今後論議しながら、少しずつ準備していく。

だい かい かい ぎ おも ないよう
第7回会議と主な内容

- かいさいにちじ ねん がつ にち にち ご ご じ
【開催日時】 2009年4月12日(日)午後3時から
- ば しょ おかやましきんろうしゃふくし かい ちゅうかいぎしつ
【場 所】 岡山市勤労者福祉センター 5階 中会議室
- ない よう しごと
【内 容】 仕事について
りゅうがくせいかんけい
留学生関係について
た
その他

おも いけん
<主な意見>

しごと
仕事について

- 仕事を探しても、言葉の問題ではなく、外国人だからという理由で断られたりする。昨今の経済情勢から日本人優先ということは理解できるが、能力があれば外国人も公平になるように雇用主の意識改革などを働きかけて欲しい。
- 外国人が就職した時に、労働条件をよく理解せず、残業代などのお金を貰えないような場合がある。多言語での労働相談ができる体制の整備を働きかけて欲しい。
- 就職に関する情報や、労働をめぐるトラブルに関する相談窓口の情報提供をきちんとしてほしい。

りゅうがくせいかんけい
留学生関係について

- 県内や市内の学生に対する支援施策は色々あるが、対象を留学生に限定しているものが多い。日本語学校等専門学校で勉強する人にも施策を広げていくべき。
- 初めて日本に来た外国人の学生(留学生・就学生)は、不安が大きい。基本的に受け入れ先の学校が面倒を見るべきだが、学校、専門学校等とネットワークをつくって支援策を考えてほしい。

た
その他

- 岡山市は政令指定都市になったのだから、各国の領事館を誘致するなど外国人市民にも実感できるメリットを増やしてほしい。

だい かい かい ぎ おも ないよう
第8回会議と主な内容

- かいさいにちじ ねん がつ にち にち ご ご じ ぶん
【開催日時】 2009年6月7日(日)午後1時30分から
- ば しょ にしがわ かい だい かいぎしつ
【場 所】 西川アイプラザ 4階 第1・2会議室
- ない よう ねんきん
【内 容】 年金について
せいらいしていとしいこうご おかやまし のぞ
政令指定都市移行後の岡山市に望むこと
た
その他

おも いけん

< 主な意見 >

ねんきん 年金について

- 外国人登録の際に、国民健康保険の手続きはするが、国民年金については何の説明もない。強制加入ということも初めて聞く。市としても、国民年金の制度や内容について、外国人市民にしっかり周知してほしい。
- 留学生のサポートは学校がしているので、留学生の納付特例申請制度について、学校を通して周知するなどの働きかけをしてほしい。
- 国民年金の制度上無年金になっている人への救済策として高齢者福祉給付金の支給などを市独自で行っているが、救済策の創設などを国へ働きかけてほしい。

た その他

- 外国人は住民基本台帳カードといった個人認証手段がなく、e - t a x のような電子申告などが一切できない。住民基本台帳法が改正されて、外国人市民にも住基カードが交付されるようになると、電子申告も出来るようになり便利にはなるが、実施の際には十分に外国人市民に変更内容を周知してほしい。

だい かい かい ぎ おも ないよう 第9回会議と主な内容

- 【開催日時】 2009年7月19日(日)午後1時30分から
- 【場 所】 西川アイプラザ 4階 第1・2会議室
- 【内 容】 政令指定都市移行後の岡山市に望むこと
これまでの協議内容の中間とりまとめ
その他

おも いけん

< 主な意見 >

せいれいしていとしいこうご おかやまし のぞ 政令指定都市移行後の岡山市に望むこと

- 岡山市の都市イメージや認知度の向上を図らないといけないのでは。
- 友好交流都市など海外にも情報を発信すればどうか。

だい かい かい ぎ おも ないよう 第10回会議と主な内容

- 【開催日時】 2009年9月27日(日)午後1時30分から
- 【場 所】 西川アイプラザ 4階 第1・2会議室
- 【内 容】 オープン会議について
提言書の内容について

だい かいかいぎ
第11回会議(オープン会議)

かいさいにちじ ねん がつ にち にち ごご じ ぶん
【開催日時】 2009年11月1日(日)午後1時30分から

ば しょ にしがわ かい ゆうこうりゅう
【場所】 西川アイプラザ 4階 友好交流サロン

ない よう しみんかいぎ しく きのうとう ほうこく
【内容】 市民会議の仕組み・機能等の報告

かく はっぴょう
各テーマの発表

かく た さんかしゃ いけんちようしゅ
各テーマ・その他について参加者から意見聴取

だい かいかいぎ おも ないよう
第12回会議と主な内容

かいさいにちじ ねん がつ にち にち ごご じ
【開催日時】 2009年12月13日(日)午後3時から

ば しょ きんろうしゃふくし かい ちゅうかいぎしつ
【場所】 勤労者福祉センター 5階 中会議室

ない よう ていげんしょ あん
【内容】 提言書(案)について

かつ どう ほう こく 活 動 報 告

しみんびょういんしさとつ 市民病院視察

2008年12月7日(日) 市民病院の視察を行いました。

市民病院の窓口や救急の窓口など施設を視察した後、市民病院の職員の方たちと意見交換を行いました。

せんしんとししさとつ 先進都市視察(その1)

2008年2月1日(金)「浜松市外国人市民会議」の視察を行いました。会議を視察した後、委員の方々と意見交換会を行いました。

翌2月2日(土)には、神奈川県「外国籍県民かながわ会議」の見学を行いました。

せんしんとししさとつ 先進都市視察(その2)

2008年11月15日(土) 神奈川県のかながわ国際交流財団の施設「アースプラザ」を訪問し、多言語医療問診票、多文化共生事業に関わる事業について職員より説明を受けた後、施設の視察を行いました。

翌11月16日(日)には、「川崎市外国人市民代表者会議」の見学を行いました。
なお、会議前に市民代表者会議委員の方々と意見交換会を行いました。

かいぎさんかしゃ だ おも いけん オープン会議参加者から出された主な意見

かながわけん さくせい たげんご もんしんひょう いっぱん びょういん ひろ
神奈川県が作成している「多言語の問診票」をPRして、一般の病院などへ広めて
もらいたい。

げんご ひと にん ばあい れんらくもう つく れんらくもう み れんらく
もし、ある言語ができる人が3人いた場合、連絡網を作って、その連絡網を見て連絡
して通訳を依頼するというような方法を取っては。

よこはまし いりょう つうやく いたい きょうじゆ こうし まね からだ もんだい びょうき
横浜市の医療ボランティア通訳は、医大の教授を講師に招いて身体の問題、病気に
かん べんきょうかい ていきてき おこな ひつよう
関する勉強会を定期的に行い、スキルアップをしている。そういったことも必要で
は。

いりょうつうやく せんもんようご ふく ぜんこくてき きょうせい と く たと
医療通訳についての専門用語を含めて、全国的に行政が取り組んでおり、例えば、
あかやまけん たぶん かきょうせい なか こうべ つく たげんごじょうほう
岡山県の多文化共生ポータルサイトの中にある神戸のNPOが作った多言語情報な
どをかつようしながら、すすめる方がいいと思う。また、AMDAのノウハウの活用などもかんが
えていけばと思う。

がいこくじん なか ていどがくれき のうりよく いよく ひと かつよう あかやまし かいご
外国人の中で、ある程度学歴や能力があり、意欲もある人を利用して岡山市で介護
のボランティア団体のようなものを作って町内会など地域をサポートするよう
なとりくみ
取組をしてはどうか。

はんとしじゅうねんきん ひと ぼこく きこく ばあい じょうげん か つきすう
半年以上年金をかけている人が母国に帰国する場合、上限はあるが、掛けた月数に
おっ ねんきん じむしょ せいきゅう いちじきん せいど
応じて、年金事務所に請求すると一時金をもらえるという制度がある。これは
がいこくけんしゅうせい てきおう だったいいちじきん せっきょくてき ほう
外国人研修生へも適応されるので、この脱退一時金を積極的にPRした方がよい。

かいぎ ふ かけ いいん かんそう 会議を振り返って (委員の感想)

じん なむてく
陳 南澤



ねんかん がいこくじんしみんかいぎ とお にほん す がいこくじん げんじつ おお
2年間の外国人市民会議を通して日本に住む外国人の現実について多く
べんきょう こんご がいこくじんしみん にほんじんしみん たが りかい
の勉強ができました。今後とも外国人市民と日本人市民がお互いに理解
し、たす あ より よ にほんしゃかい やくだ
助け合うより良い日本社会をつくるのに役立ちたいです。

2년 간의 외국인 시민 회의를 통해 일본에서 생활하는 외국인의 현실에 대해 많은 것을 배울 수 있었습니다. 앞으로도 서로 이해하고 돕는 성숙한 일본사회가 되는 데 도움이 되고 싶습니다.

まつお とみこ
松尾 セリ 富美子 (Matsuo Celi Tomiko)



わたし きょうかい あつ さんか がいこくじんしみんかいぎ いいん
私は、教会での集まりに参加しているときに外国人市民会議の委員
ぼしゅう おし おうぼ おかやましくしよ
募集のことを教えてもらい、応募したのがはじまりでした。岡山市役所が
がいこくじんしみん
外国人市民のためにいろいろなことをやっていること知りました。
がいこくじんしみんかいぎ さんか こと べんきょう わたし
外国人市民会議に参加してからいろいろな事が勉強になりました。私
は、にほんご
日本語があまりうまくないので、日本語を勉強しています。でも、
かんじ し ことば
漢字や知らない言葉は、まだまだたくさんあります。だから、がいこくじんしみん
かいぎ しりょう よ おお じぶん おも
会議の資料を読んでもわからないことが多くて、自分の思ったことを

じゅうぶんはな
十分話したりできませんでした。それが残念だったです。

スコット ボウズ (Scott Bowes)



ねんかん にんき お ぼく ぎろん おかやま がいこくじん
2年間の任期を終え、僕たちが議論したことにより、岡山にすむ外国人
しみん せいかつ おく きたい いりょう せいかつ
市民がよりよい生活が送れることを期待します。医療については、生活は
もとより いのち もんだい さっきゅう かいぜん がいこくごたいおう
もとより命にかかわる問題でもあるので早急に改善され、外国語対応
びょういん けんすう ふ せいかつ しつ あ おも にんきちゆう ぼくじしん
の病院の件数が増えると生活の質も上がると思います。任期中、僕自身
もたくさんのことをべんきょう
勉強させてもらいました。ありがとうございました。

こん すおつきやん
孔 錫亨



あつという間の2年間でした。どうにか提言までたどり着くことができ、委員長をはじめ各委員の皆様そして事務局の皆さんに心より感謝いたします。やっと各委員の立場と岡山市のできる事が少し理解できたところで任期をむかえ、後ろ髪を引かれる思いです。また、日本出生の外国籍市民やオールドカマーである私ら在日本・朝鮮人のことを知ってもらうことができず、心残りです。ともあれ、皆様、ご苦労様でした。これからの岡山市に期待します。

おう しんこく
王 振国



私の勤務先はいろんな国から日本語を勉強しに来る留学生が集まっている日本語学校です。彼らは日本の大学に行くために、一生懸命日本語を勉強しています。さて、母国を離れ、言葉だけではなく、文化習慣も違う異文化の中での生活は大変なことであると思います。国際理解の尖兵としての留学生達に何かして差し上げることは有るのではないだろうかと思い、この第2期の岡山市外国人市民会議では留学生のための提言も行ってきました。今後、この岡山市が留学生にとって、さらに国際人としてのセンスや素質などを身に付けられ、新たな使命感や満足感を求められる街になってほしいです。2年間、ありがとうございました！

りゅう きょうほう
劉 暁邦



外国人市民会議の第2期メンバーとして、思い出いっぱいの2年間はあつという間でした。岡山市に、このような素敵な舞台を設けて頂いたことは本当に有意義で、心から感謝いたします。外国人市民の私達は自分の国の文化だけにとどまらず、積極的に地域社会と関わっていくことが非常に大切なことだと思えます。今後は、第3期、第4期とずっと続けてほしいです。私達一人一人は、外国人市民の一員として、岡山市がさらに多文化共生の活発な街になるように、お役に立ちたいと思えます。

グラディスエステル バレンスエラカルカモ (Gladys Ester Valenzuela Carcamo)



おつと ふたり こども いっしょ にほん おかやまし す ねん
夫と二人の子供と一緒に日本の岡山市に住んで、もう9年になります。
このたび、おかやま がいこくじんしみんかいぎ さんが いただ
このたび、岡山の外国人市民会議に参加させて頂きましてありがとうござ
いしました。しやくしょ こくさいか みなさま はじ ひと で あ
ざいました。市役所の国際課の皆様を始め、いろいろな人との出会い、そ
して、おかやま す がいこくじんしみん いけん う い いただ
して、岡山に住んでいる外国人市民としての意見も受け入れて頂きまし
て、たいへんべんきょう もでき、いいけいけん でした。こんご ねが
て、大変勉強もでき、いい経験でした。今後ともよろしくお願ひします。
ありがとうございました。

きしもと
岸本 ロベル (Kishimoto Rovelle)

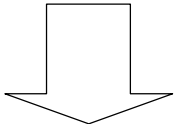


ねんかん ゆういぎ かいぎ とく た いいん かたがた
2年間とても有意義な会議でした。特に、他の委員の方々とディスカッ
ションできたことで、おかやま す がいこくじんしみん かが もんだい たい
多角的に考える機会を得ることができました。これからもより一層、
たかくてき かんが きかい え いっそう
日本人市民と外国人市民がより良い互助関係を築いていくことを願って
にほんじんしみん がいこくじんしみん よ ごじょかんけい きず ねが
います。かいぎ で あ みなさま かんしゃ
います。会議で出逢ったすべての皆様に感謝いたします。
Maraming salamat po. (まらみん さらまっぼ)
(タガログ語で “ありがとうございました”)

お か や ま し が い こ く じ ん し む ん か い ぎ し く き の う ず 岡山市外国人市民会議の仕組み・機能(図)

市民会議は、岡山市の地域社会の構成員である外国人市民の意見や要望を市政に反映させ、市民間の相互理解と多文化共生社会の実現を図ることが目的です。

岡山市の外国人市民
10,273人(78カ国 / 2009年11月末現在)

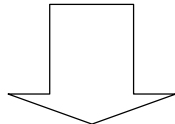


応募(公募)

岡山市

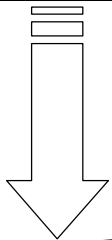
岡山市外国人市民会議

- * 委員10人以内
- * 任期2年
- * 委員は自らの属する国を代表するものではなく岡山市在住の外国人市民の代表として職務を行う
- * 会議は年5回程度開催し調査・審議を行う



提言の報告

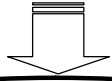
岡山市



市議会



施策に反映
* 提言への取り組みについて全庁的な対応をはかり施策の反映に努める



施策の反映状況を市民会議に報告する



公表

施策に反映しつつ市民間の相互理解の増進を図ることが多文化共生社会の基盤づくりには何よりも大切であり市民と共にその基盤づくりをめざす

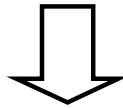
おかやましがいきくじんしみんかいぎ ちょうさ しんぎ すす かつ 岡山市外国人市民会議の調査・審議の進め方について

かいぎ うんえい せつちようこうとう もと おこな
会議の運営は、設置要綱等に基づいて行う。

テーマの決定
* 会議は市民会議の自主的な運営により行われ、具体的に何を調査・審議するのかは会議の中で委員が合意のうで決定する



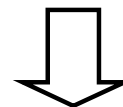
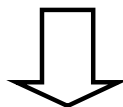
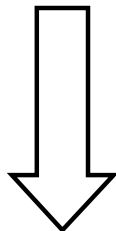
調査・審議
外国人市民会議に関する事項
外国人市民の人権に関する事項
外国人市民への支援に関する事項など
* 市民会議は調査・審議に必要なときは関係者に資料の提出または関係者の出席を求め説明・意見を聴くことができる
* 会議は原則として公開



提言のまとめ
* 調査・審議された内容のうち提言として報告できるものをまとめ提言書を作成する



提言書
* 市長は提言を市議会に報告し、これを公表する



市議会

公表

提言への取り組みを推進し、多文化共生社会の実現をめざす

おかやましがいこくじんしみんかいぎせっちようこう 岡山市外国人市民会議設置要綱

へいせい ねん がつ にち
平成19年9月25日
し こくじだい ごう
市告示第1059号

せっち (設置)

だい じょう
第1条 おかやましそうごうせいさくしんぎかいじょうれい へいせい ねん しじょうれいだい ごう だい じょうだい ごう きてい
岡山市総合政策審議会条例(平成12年市条例第5号)第5条第2項の規定に
もと おかやましがいこくじんしみんかいぎ い か しみんかいぎ
基づき、岡山市外国人市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

たんにとんじむ (担任意務)

だい じょう
第2条 市民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) がいこくじんしみんしまく かん じこう
外国人市民施策に関する事項
- (2) がいこくじんしみん じんけん かん じこう
外国人市民の人権に関する事項
- (3) がいこくじんしみん しえん かん じこう
外国人市民への支援に関する事項
- (4) たしちょう ひつよう みと じこう
その他市長が必要と認める事項

そしきとう (組織等)

だい じょう
第3条 市民会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号のいずれにも該当する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) ねんれいまん さいいいじょう
年齢満20歳以上であること。
- (2) ほんし くいきない がいこくじんとうろくほう しょうわ ねんほうりつだい ごう きてい
本市の区域内において外国人登録法(昭和27年法律第125号)の規定に
もと とうろく とうろく もの きかん けいぞく ねんいじょう
基づき登録している者で、その期間が継続して1年以上あること。
- (3) にほんごかいわのうりよく ゆう
日本語会話能力を有すること。
- (4) しせい かんしん ちいき た がいこくじんしみん こうりゅう さか
市政へ関心があり、地域や他の外国人市民との交流が盛んで、まちづく
りについての積極性を有すること。

3 ぜんこう きてい
前項の規定にかかわらず、市長が前項各号に準ずると認める者を委員に
いしよく
委嘱することができる。

4 いいん にんき ねん
委員の任期は、2年とする。

5 ほけつ いいん にんき ぜんにんしゃ ざんにんきかん
補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

いいん せきむ (委員の責務)

だい じょう
第4条 委員は、自らの国籍の属する国の代表としてではなく、ほんし
外国人市民の代表として、しやくむ すいこう
職務を遂行しなければならない。

- 2 **委員**は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 **市民会議**に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 **委員長**は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 3 **副委員長**は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 **市民会議**は、必要に応じ部会を置くことができる。

(会議)

第7条 **市民会議**は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 **会議**は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 **議事**は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出等)

第8条 **市民会議**は、その調査審議に必要なと認めるときは、関係者に対し資料を提出させ、又は関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 **市民会議**の庶務は、市民局国際課において処理する。

(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は市長が別に定める。

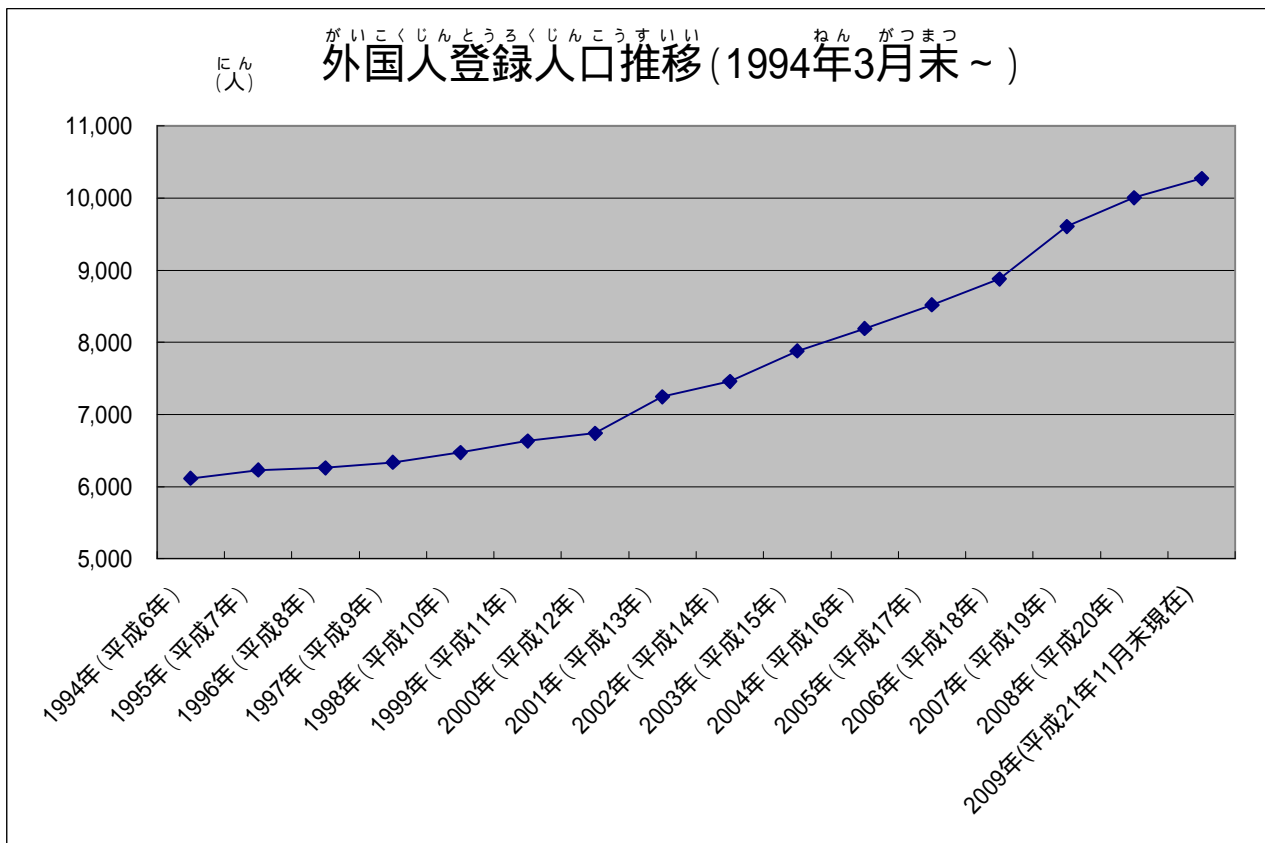
附 則

この告示は、公布の日から施行する。

が い こ く じ ん と う ろ く じ ん こ う す い い 外国人登録人口などの推移

ねん へいせい ねん ねん へいせい ねん ねん かん
1994年(平成6年) ~ 2009年(平成21年)/15年間

か く ね ん ど が つ ま つ げ ん ざ い 各年度(3月末現在)	じゅうみんきほんだいちょう 住民基本台帳 とうろくじんこう 登録人口	ぜんねんひ 前年比	が い こ く じ ん 外国人 とうろくじんこう 登録人口	ぜんねんひ 前年比	そうじんこう 総人口	が い こ く じ ん と う ろ く 外国人登録 じんこう わりあい 人口の割合
1994年(平成6年)	598,098		6,115		604,213	1.01%
1995年(平成7年)	600,915	1.005	6,228	1.0185	607,143	1.03%
1996年(平成8年)	604,262	1.006	6,261	1.0053	610,523	1.03%
1997年(平成9年)	608,414	1.007	6,337	1.0121	614,751	1.03%
1998年(平成10年)	611,895	1.006	6,475	1.0218	618,370	1.05%
1999年(平成11年)	616,230	1.007	6,633	1.0244	622,863	1.06%
2000年(平成12年)	617,662	1.002	6,740	1.0161	624,402	1.08%
2001年(平成13年)	619,766	1.003	7,244	1.0748	627,010	1.16%
2002年(平成14年)	621,809	1.003	7,457	1.0294	629,266	1.19%
2003年(平成15年)	624,841	1.005	7,882	1.0570	632,723	1.25%
2004年(平成16年)	627,827	1.005	8,193	1.0395	636,020	1.29%
2005年(平成17年)	656,370	1.045	8,519	1.0398	664,889	1.28%
2006年(平成18年)	666,934	1.016	8,880	1.0424	675,814	1.31%
2007年(平成19年)	683,258	1.024	9,606	1.0818	692,864	1.39%
2008年(平成20年)	687,136	1.006	10,007	1.0417	697,143	1.44%
2009年(平成21年11月末現在)	689,372	1.003	10,273	1.0266	699,645	1.47%



留学生人口の推移

1999年(平成11年)～2009年(平成21年)/11年間

各年度(5月1日現在)	男	女	計
1999年(平成11年)	296	246	542
2000年(平成12年)	321	278	599
2001年(平成13年)	375	348	723
2002年(平成14年)	457	462	919
2003年(平成15年)	509	541	1,050
2004年(平成16年)	573	604	1,177
2005年(平成17年)	572	630	1,202
2006年(平成18年)	558	618	1,176
2007年(平成19年)	539	639	1,178
2008年(平成20年)	546	706	1,252
2009年(平成21年)	652	810	1,462

資料: 岡山県留学生交流推進協議会

「受け入れ状況調査」より

